

○中島源陽委員長 続いて、無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。佐藤剛太委員。

○佐藤剛太委員 県立高校ICT機器整備推進費について、質問をさせていただきます。これまで多くの皆様と質問が重なっているのですが、いろいろ答えも出ていますが、改めて質問をさせていただきます。

今後は、全教職員がタブレット端末を活用して、生徒の学びにつなげていくことが求められております。有効活用できるために、教職員のタブレットを、できれば高校生より先に導入して、ICTに対する苦手意識や、タブレット端末の機能性の有効を実感する必要があると思います。今後は、教職員の活用能力の向上を図ることが必要だと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長 教職員のタブレット端末につきましては、平成三十年度から令和二年度にかけてまして、授業を担当する教職員の約五六％に当たる、計二千九百三十三台を、既に整備しております。この端末につきましては、各学校において、教員が共同で使用しているというところでございます。この教職員に対するICT関連の研修等につきましては、これまでも、全ての教職員を対象として、総合教育センターにおける研修、あるいは指導主事が学校を訪問いたしましたして、いろいろと相談に応じたり指導したりというようなことを通じて、教職員一人一人のスキルに応じた支援を実施しております。また、ICT支援員が作成いたしました教育用アプリの基本操作ですとか、あるいは様々な科目の実際のオンライン授業に関する動画集を作成し、ポータルサイト——みやぎの先生ICT活用支援サイトというものを立ち上げておりますが、これに掲載するなど、具体的な活用イメージが描きやすくなるようなコンテンツを作成し、オンデマンドで配信をしております。今回追加で整備いたしますタブレット端末は、コロナ交付金を活用するというところで、教職員用も生徒用も、この年度末までに配布することを目指しております。そういう意味では、先生のほうが先に導入ということではないのですけれども、これまでのものを含めまして、教員のほうでしっかりとそうした活用能力の向上を図っていただいて、その追加整備に当たって、しっかりと授業ができるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。

○佐藤剛太委員 教育現場では、今回のように、ICTタブレットの活用、そして、

様々な課題や問題が増加しております。本県でも進めておりますが、教員の働き方改革について、今後の方向性を当局からお伺いします。

○伊東昭代教育委員会教育長 教職員の業務が年々複雑化・多様化している中、働きやすい職場環境の整備は、喫緊の課題であるというふうに認識しております。このため、県教育委員会では、教職員の働き方改革に関する取組方針を策定し、勤務時間の管理・在校時間の縮減、学校閉庁日の設定、部活動の適正な時間設定、子供と向き合う時間確保のための業務縮減を、取組の柱として設定いたしまして、教職員の働き方改革に取り組んできたところでございます。引き続き、各学校の実態の把握に努め、学校現場とのコミュニケーションを丁寧に取りながら、ICT環境の整備も含めて、好事例の横展開による、各学校の実態に合った取組の推進について、積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○佐藤剛太委員 これで終わらせていただきます。